

(様式1)

令和7年度 学校評価結果報告書(特別支援学校用)

(1) 学校教育目標		自立と社会参加を目指し、児童生徒一人一人の個性や可能性を伸ばして、主体的で豊かに生きる人間を育てる。		学校整理番号	特6
(2) 現状と課題		本校は、小学部及び中学部を設置する肢体不自由特別支援学校であり、児童生徒の障がいの状態や発達、学習状況等に 応じた教育課程を編成し、個に応じた指導の充実を図っている。児童生徒の障がいの重度・重複化及び在籍数の減少に対応 した授業の充実、教員の専門性の維持・向上と指導技術の継承が課題である。また、ICTや地域資源の活用、交流の推進を 通して社会参加を見据えた教育活動を充実させるとともに、医療的ケアや安全管理の徹底により、安心・安全な教育環境の 確保を図る必要がある。		学校名	青森県立青森第一養護学校
(3) 重点目標		1 児童一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実 2 キャリア発達を促す指導の充実 3 地域と連携・協働した活動の推進 4 安全・安心な教育活動の充実		対象障害種別	視覚・聴覚・知的(肢体)・病弱
(4) 結果の公表		本校の保護者には2月の参観日全体会で資料を配付し説明する。また3月に本校のホームページに掲載し地域住民等 に公表する。		自己評価実施日	令和 8年 1月 13日(火)
				学校関係者評価実施日	令和 8年 2月 5日(木)
				(9) -イ 学校関係者評価委員会の構成 ◎学校運営協議会(コミュニティスクール)委員9名 ・石江江渡下町会副会長(地域連携) ・石江江渡下町会ねぶた実行委員会顧問(地域連携) ・青森第一高等養護学校長(教育関係) ・日本教育公務員弘済会青森支部支部長(教育関係) ・青森県立あすなろ療育福祉センター所長(施設連携) ・青森障害者就労・生活支援センターすこやか所長(就 労・生活支援関係) ・本校PTA会長(保護者) ・美術家(教育関係) ・本校校長	
自 己 評 価				学校関係者評価	
番号	(5) 評価項目	(6) 具体的方策	(7) 具体的方策による目標の達成状況	(8) 目標の達成度	(9) -ア 学校関係者からの意見・要望・評価等
1	児童一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実	ア 主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた教育活動を実施する。 イ 学習意欲向上のために、児童生徒個々の特性を踏まえた指導を工夫する。 ウ 児童生徒一人一人の障がいの状況等に応じた自立活動を実施する。 エ ICT機器を効果的に活用した学習活動を展開する。	・研究テーマ「こどもが学ぶを考える授業づくり」と題して、研究をスタートさせ、「こどもが学びの主体となる」に焦点をあて、その過程で見られる児童生徒の様子や変容を教師間で共有することで、こどもに対するとらえの更新を繰り返して、授業や指導の改善を行ってきた。学校教育センター指導主事を招聘した校内研修を2度実施し、障がいが重いこどもの教科指導についての考え方や指導について学び、日々の授業をより良くするための知識や技術を高めた。 ・外部講師による身体、自立活動についての研修会を実施した。 ・中学部の準ずる教育課程では、東北6県及び筑波大学附属桐ヶ丘特別支援学校9校の肢体不自由特別支援学校との社会科の遠隔合同授業を2回実施した。	B	・障がいの重い児童生徒に対する教科内容は幅が広く、同一段階に長期間留まる実態もあるため、教科指導の充実に向けた継続的な研修会の開催が必要である。 ・東北6県及び筑波大学附属桐ヶ丘特別支援学校との遠隔合同授業は、多様な考えに触れる協働学習の機会となる有意義な実践である。今後、動画等による実践紹介の機会を期待する。 ・外部講師の活用や他県校との連携など、教育の充実に向けた工夫がなされており評価できる。 ・ICT機器の活用については、視線入力装置等を活用した表現活動の導入により、児童生徒の個性の発揮が一層期待できる。 ・実態把握に基づく個別の指導及び支援体制の整備が適切に進められており、方策は妥当である。 ・今後は、社会状況や福祉制度の変化を踏まえ、学習内容や指導方法を適時見直し、社会参加を見据えた教育活動の充実が重要である。
2	キャリア発達を促す指導の充実	ア 児童生徒の思いや願いを踏まえた指導を実施する。 イ 自立と社会参加を目指した指導を展開する。 ウ 各種スポーツ大会への参加推進と校内大会を実施する。 エ 自己肯定感を高めるために、学習成果を発表する機会を設ける。	・小学部では、基本的な生活習慣の確立や係活動や集会活動を通じた役割意識を育成する指導を日々実践した。 ・中学部では、東青地域連携事務所の事業を活用して、県職員として勤務している肢体不自由の方による進路講話を実施した。 ・中学部では、生徒の実態に応じて、げんねんワークサポート株式会社での職場体験や青森コロナリーハビリでの社会体験を実施した。 ・体育でポッチャやフライングディスクを取り入れた授業や、交流及び共同学習において普通小・中学校とスポーツ交流を行った。 ・中学部生徒全員がマエダアリーナで行われた特別支援学校総合スポーツ大会に参加し、ポッチャ競技やフライングディスク競技で他校と対戦した。その様子を学校にZoomで中継し、小学部児童も応援した。 ・県障がい者スポーツ大会へ中学部3名が参加し、3名が入賞した。 ・絵画や書道の各種コンクール等へ出品し、多数の児童生徒が入賞した。	B	・職場体験、社会体験、進路講話、スポーツ大会への参加、遠隔合同学習、学校間交流、居住地交流、ねぶた合同運行等の取組は、経験の拡大とキャリア発達を促す有意義な指導である。 ・自立や社会参加を促すための多様な取組や機会が工夫して設けられており、適切に推進されていると評価できる。 ・本県で開催される障がい者スポーツ大会に児童生徒が関わることは、社会参加への意識を高める有効な機会となることが期待される。 ・競技の中継にとどまらず、児童生徒が主体的に関わり、達成感や自信を実感できるような工夫が今後の課題である。 ・実態把握や関係機関との連携に基づく支援の方策は理解できるが、児童生徒本人の思いや願いをどのように把握し、意思決定支援や保護者との合意形成、支援の振り返り等に生かしているかを、校内で共有できる形で整理することが望まれる。
				(10) 次年度への課題と改善策	
				①児童一人一人の学びの過程や変容を丁寧に捉え、教師間で共有・検討することで、児童が学びの主体となる授業づくりを推進する。 ②教科指導と自立活動の関連を意識した授業改善を進め、教育的ニーズに応じた指導の充実を図る。 ③校内研修や外部講師による研修で得た知識・技術を日常の授業に生かし、指導力の向上を図る。 ④ICT機器の活用方法を工夫し、児童の主体的な参加を促す授業づくりを進める。	
				①児童生徒一人一人の思いや願いをより丁寧に把握し、自己選択・自己決定の場面を意図的に設定した指導を充実させる。 ②自立と社会参加を見据え、校内外での役割体験や社会体験を系統的に位置付け、発達段階に応じたキャリア教育を推進する。 ③スポーツ活動や大会参加については、事前・事後の振り返りを充実させ、達成感や仲間意識、自己肯定感の向上につなげる。 ④学習や活動の成果を発表・発信する機会を工夫し、児童生徒が自分の成長を実感できる取組を継続・発展させる。	

3	地域と連携・協働した活動の推進	<p>ア 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を活用した学習活動を実施する。 イ 交流及び共同学習を計画的・組織的に実施する。 ウ 家庭・地域への情報発信を積極的に行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会を活用し、学校課題の解決に向けた取り組みとして、外部人材を活用した授業や保護者、教員向けの研修会を多数実施した。 ・石江江渡下町会と連携した避難訓練を実施し、避難誘導に協力いただいたり、校内の畑の除草作業や花壇整備を地域住民とPTAが、協力して行ったりした。 ・中学部では、地域住民と協力して総合的な学習の時間を通して、笹森池周辺の環境美化に取り組んだ。 ・地域で行われているねぶた祭に中学部生徒が制作したねぶたが出陣し、児童生徒、保護者、職員合わせて45名が参加した。 ・小学部では、新城小学校の児童が来校し学習発表やゲームなどで交流した。 ・中学部では、新城中学校へ出向き、ポッチャや授業見学を通じた交流を実施した。 ・小学部11名、中学部1名計12名（昨年度11名）が居住地校交流を希望し交流した。 ・学校ホームページや学校だよりを通して、教育活動について情報発信を積極的に行った。 ・進路だよりや学校運営協議会委員である青森障害者就労・生活支援センターの方による保護者向けの進路講演会、事業所の見学等を実施し、保護者に進路についての情報提供を行った。 	A <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会委員を活用した研修会の実施は、学習の充実と学校の課題解決力及び地域の教育力の向上に寄与する優れた実践であり、他校にも紹介すべき取組である。 ・児童生徒の願いを大切に、学校運営協議会委員や地域と連携して実施したねぶた制作や合同運行は、成就感や達成感を育む貴重な機会となっており、大変意義のある取組である。 ・避難訓練や環境美化活動、地域行事への参加等を通して、地域住民の障がい理解が深まり、地域の教育力の向上につながっていると評価できる。今後も継続的な取組を期待する。 ・町内会との環境美化活動や祭りへの参加、作品展示等の連携は、児童生徒の学習成果の発信や自己肯定感の向上につながる有意義な機会となっている。 ・地域との連携・協働をさらに推進するためには、学校の取組や役割について地域への周知を進めることが重要であり、町内回覧や委員からの呼びかけ等を通じた継続的な働きかけが望まれる。 ・取組は計画に基づき着実に進められており、成果と課題の点検及び校内での共有を通して、適切に改善が図られていると評価できる。 	<p>①学校運営協議会を「意見聴取の場」から「協働実践の場」として位置付け、地域人材の活用目的や成果を明確にした学習活動・研修を計画的に実施する。</p> <p>②交流活動を実施すること自体を目的とせず、事前・事後の学習や振り返りを充実させ、児童生徒の学びや社会性の育成につながる交流及び共同学習を組織的に行う。</p> <p>③避難訓練や環境美化活動、地域行事への参加について、地域のねらいや学校教育の意図を共有し、相互に学び合える取組へと発展させる。</p> <p>④学校ホームページや学校だより等を活用し、活動の様子や児童生徒の成長が伝わる発信を行うとともに、保護者が学校や進路を主体的に考えられる情報提供を充実させる。</p>
4	安全・安心な教育活動の充実	<p>ア 安全・安心な医療的ケアを実施する。 イ 給食の安全な実施と食育を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア校内安全委員会を開催し、医療的ケアを必要とする児童生徒の指導やケアの仕方やヒヤリハットの事例に対して指導医から助言をいただき、指導に生かした。また、緊急時対応訓練を実施し、医療的ケア対象児童生徒を含む緊急時の対応について全職員で訓練と振り返りをした。 ・カニューレ抜去時の再挿入訓練を指導医立ち会いのもと実施した。 ・指導医による医療的ケアに関する学習会を実施した。 ・認定教職員を増員し、医療的ケアのスムーズな実施や児童の待機時間を減らすことで学習時間の確保につながった。 ・保護者の給食試食会を実施した。 	B <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアは児童生徒の命を守り、教育を受ける機会を保障するために最優先されるべきものであり、安全な実施を徹底することが重要である。緊急時に備えた対応訓練の継続が必要である。 ・医療的ケアを必要とする児童生徒への対応は適切に行われており、安全・安心な教育活動の推進に向けた取組として評価できる。今後も緊急時対応訓練の継続を期待する。 ・医療的ケア及び給食に係る安全管理を重点的に推進していることは重要であり、日々の丁寧な取組の積み重ねが児童生徒の安心につながっていると評価できる。 ・校内外の安全管理に加え、いじめや体罰、不適切な関わりの未然防止、保護者との信頼関係の構築等を含め、幅広い観点から安全・安心な環境づくりを推進することが重要である。 ・職員の異動も踏まえ、安全な対応を確実に継続するため、緊急時対応や医療的ケアに関する手順を整理したマニュアルの整備及び共有が望まれる。 	<p>①医療的ケア校内安全委員会を定期的に開催し、指導医の助言やヒヤリハット事例を全職員で共有することで、ケアの質と安全性のさらなる向上を図る。</p> <p>②医療的ケア対象児童生徒を想定した緊急時対応訓練を継続的に実施し、役割分担や対応手順の確認・見直しを行うことで、全職員が迅速かつ的確に対応できる体制を整える。</p> <p>③認定教職員の計画的な育成を進めるとともに、複数体制でのケア実施を推進し、児童生徒の待機時間の短縮と学習時間の確保につなげる。</p> <p>④給食の安全な実施を継続するとともに、保護者や児童生徒を対象とした食育の機会を計画的に設け、食への理解と安心感を高める取組を充実させる。</p>
(11) 総括	<p>本校では、児童生徒一人一人の学びの過程や変容を丁寧に捉え、教師間で共有・検討することを通して、児童生徒が学びの主体となる授業づくりを推進してきた。教科指導と自立活動の関連を意識した授業改善や、校内外の研修で得た知識・技術を日常の指導に生かすことで、教育的ニーズに応じた指導力の向上を図った。また、児童生徒の思いや願いを踏まえた自己選択・自己決定の機会を重視し、役割体験や社会体験、スポーツ活動、成果発表の場を通して、キャリア発達や自己肯定感の育成に取り組んできた。</p> <p>さらに、学校運営協議会を核とした地域との連携・協働を進め、交流及び共同学習や地域行事への参加、情報発信の充実を図るとともに、医療的ケアや給食の安全管理体制を整え、全職員による共通理解と対応力の向上に努めてきた。これらの取組を通して、児童生徒が安心して学び、成長できる教育活動の充実を図ることができた。次年度に向けて以下の視点でさらなる学びの充実を目指す。</p> <p>1 学びの可視化と共有 児童生徒一人一人の学びの過程や変容を丁寧に捉え、教師間で共有・検討することで、児童生徒が学びの主体となる授業づくりにつなげる。</p> <p>2 教育的ニーズに応じた指導の充実 教科指導と自立活動、キャリア教育との関連を意識し、自己選択・自己決定の機会を取り入れた指導を工夫する。</p> <p>3 研修と実践の往還 校内研修や外部研修で得た知識・技術を日常の授業に生かし、実践と振り返りを通して指導力の向上を図る。</p> <p>4 地域・家庭との連携強化 学校運営協議会や交流及び共同学習を活用し、地域と協働した学習活動を計画的に進めるとともに、情報発信を充実させる。</p> <p>5 安全・安心な教育環境の確保 医療的ケアや給食の安全管理体制を継続的に見直し、全職員の共通理解のもとで、安心して学べる教育活動を推進する。</p>				